表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項 に基づく所有者等の探索の対象となる地域について(令和4年度)

登	記	所:	名	所有者等の探索の対象となる地域
不重	助産	登記音	月門	東茨城郡城里町大字粟
不重	助産	登記音	15門	東茨城郡城里町大字上入野
常	陸 太	田支	局	常陸大宮市小貫
常	陸 太	田支	局	常陸大宮市西野内
常	陸 太	田支	局	久慈郡大子町大字下野宮
土	浦	支	局	小美玉市倉数
土	浦	支	局	小美玉市下吉影